

# 議会だより

第130号  
2019.8.16



写真：朝日新聞奈良総局提供

## 6月定例会

- |                            |                                     |
|----------------------------|-------------------------------------|
| ■本会議 …………… P2 ～ P5         | ■議会改革特別委員会 …………… P16                |
| ■総務文教常任委員会 …………… P6 ～ P7   | ■義務教育学校の設置検討<br>調査研究特別委員会 …………… P16 |
| ■くらし環境常任委員会 …………… P8 ～ P10 |                                     |
| ■一般質問 …………… P11 ～ P15      |                                     |

# 6月定例会

【第2回(6月)定例会】  
会期 6月6日~14日(9日間)  
令和元年度の一般会計補正予算や条例の一部改正、特別委員会  
の設置・委員の選任、契約議決、意見書など計22議案を審議

本会議(6月6日)

議会の委任による  
専決処分事項の報告

王寺町都市計画税条  
例の一部を改正する  
条例について  
【報告受理】

「地方税法等の一部を改正する法律」により「地方税法」の一部が改正され、4月1日から施行された。この改正により引用条文の項ずれが生じることから所要の条文整備を行ったもので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により議会に報告するもの



専決処分事項

王寺町税条例等の一部を改正する条例について  
【承認】

地方税法等の一部を改正する法律が3月29日に公布され、4月1日及び6月1日から施行されたことにより本条例の一部を改正し、地方自治法の規定により、専決処分したもの  
施行日 4月1日  
(一部、6月1日)

王寺町国民健康保険  
税条例の一部を改正  
する条例について  
【承認】

地方税法施行令等の

個人町民税の住宅ローン控除の拡充及び適用手続の要件の緩和  
ふるさと納税制度の見直しに伴う改正等

一部を改正する政令が3月29日に公布され、4月1日に施行されたことにより、本条例の一部を改正し、地方自治法の規定により専決処分したものを  
施行日 4月1日

【改正内容】  
国民健康保険税の課税限度額の改正  
均等割、平等割の5割軽減及び2割軽減対象世帯の軽減判定所得の引上げ

損害賠償の額の決定  
について  
【承認】

損害賠償の額の決定について、地方自治法の規定により専決処分したもの  
【経緯・理由】  
町営住宅の一室において、給水管が老朽化により漏水し、その下階の室内が水浸被害にあり、家財や器物が毀損  
町の設備である給水管の破損が原因であった

王寺町道路線の廃止  
について  
【起立多数 可決】

(仮称) 王寺義務教育  
学校(北)建設に伴う町  
道の学校敷地への編入と  
形状変更のため、道路法  
第10条第3項の規定によ  
り廃止するもの  
(廃止路線名)  
○張井北7号線  
○張井北8号線  
○張井北8号線

現在使用のパソコン及びサーバーが購入から9年が経過することから、一校あたりサーバー2台、児童用タブレット型パソコン40台、プリンター2台、総合学習支援ソフト等を購入

王寺小学校、王寺北小学校、王寺南小学校、パソコン教室機器等システム更新に係るパソコン等の購入  
契約について  
【全会一致 可決】

契約議決

報告受理

平成30年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について  
【報告受理】

繰越額合計は7億7千433万円。繰越する事業は次のとおり  
○プレミアム付商品券事業  
○明神山山頂デッキ設置工事  
○王寺駅周辺地区まちづくり基本計画策定業務

町営桃山住宅屋根改修工事  
○町営桃山住宅防火壁等改修工事  
○消防資機材購入事業  
○ブロック塀改修工事  
○泉の広場公民館等撤去工事  
○義務教育学校(北)

ため被害にあった家財、器物、転居費用等について町が弁済するもの

実施設計業務  
○義務教育学校(南)基本設計業務  
○義務教育学校(南)実施設計業務

繰越明許費とは?  
歳出予算のうち、事業の進捗状況により年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り、繰り越して使用することができるものです。

特別委員会設置

議会改革特別委員会の設置・委員の選任について  
【全会一致 可決】

議員の改選があったため、新たに委員会を設置し、議会改革の審査をこれに付託  
委員は、議長を除く11名の全議員を委員に選任

意見書

提出者 小山 郁子  
日米地位協定の見直しを求める意見書について  
【全会一致 可決】

提出者 幡野美智子  
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について  
【全会一致 可決】

本会議(6月14日)

(仮称) 王寺義務教育学校(北)一次造成工事の請負契約について  
【起立多数 可決】

(監査委員研修会)  
○7月24日(水)  
○派遣議員 鎌倉 文枝  
○派遣場所 奈良県市町村会館

議員の派遣について

(新任議員研修会)  
○7月23日(火)  
○派遣議員 玉守 数叔 若林 かずみ 坂下 早苗  
○派遣場所 奈良県市町村会館

義務教育学校の設置  
検討調査研究特別委員会の設置・委員の選任について  
【全会一致 可決】

※6月6日開催の議会改革特別委員会において、正副委員長を互選  
委員長 小山 郁子  
副委員長 玉守 数叔

議員の改選があったため、新たに委員会を設置し、義務教育学校の審査をこれに付託  
委員は、議長を除く11名の全議員を委員に選任

※6月6日開催の義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会において、正副委員長を互選  
委員長 幡野美智子  
副委員長 鎌倉 文枝

委員会付託

6月10日  
総務文教常任委員会  
○令和元年度王寺町一般会計補正予算(第1号)について

即決事項

王寺町功労者表彰の  
同意について  
【全会一致 同意】



**本会議での採決結果(6月6日・14日)** 賛成=○ 反対=● (議長は採決に加わらない。)

議案名	結果	玉守 数叔	若林 かずみ	坂下 早苗	北村 達夫	小山 郁子	大久保 一敏	沖 優子	松岡 まさゆき	鎌倉 文枝	楠本 勝	幡野 美智子
王寺町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
(仮称)王寺義務教育学校(北)一次造成工事の請負契約について	原案可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●

**王寺町道路線の廃止について**

**反対討論** 小山 議員  
(仮称)王寺義務教育学校(北)の一次造成工事を行うための道路線の廃止のため反対する

**賛成討論** 北村 議員  
(仮称)王寺義務教育学校(北)建設に伴い、町道を学校敷地への編入と形状変更を実施するため、道路法に基づき廃止するもので、(仮称)王寺義務教育学校(北)建設には必要

**(仮称)王寺義務教育学校(北)一次造成工事の請負契約について**

**反対討論** 小山 議員  
義務教育学校には  
① 町の年間予算に匹敵する建設費85億円  
② 1,000人を超えるマンモス校で様々な課題が生じる  
③ 狭い運動場でのびのびと遊び、体力向上が図れるのか  
④ 管理職減少で、多様な課題の対応ができるのか  
などの問題点があり、義務教育学校(北)の建設のための一次造成については反対するもの

**賛成討論** 坂下 議員  
義務教育学校の設置は、「王寺町の教育に関する大綱」である「王寺町教育振興ビジョン」に基づき、多くの議論を重ね、決定したもので、町の最重要施策である。反対討論について主張されていた  
① 義務教育学校にしない場合、町が必要とする費用が更に44億円も増大する  
② 文科省の指摘する課題をすでに解決している  
③ 現在の王寺中学校8,238㎡に対して14,000㎡を確保している  
④ 管理職の配置については、現在一校あたり校長1名、教頭1名の2名体制であるのに対し、義務教育学校では、校長1名、副校長1名、教頭2名の4名体制となるなど、いずれの問題点も十分に検討し、課題は解消されている

**本会議で全会一致で可決承認した議案・発議と報告受理した議案**

議会の委任による専決処分事項の報告について(王寺町都市計画税条例の一部を改正する条例について)	令和元年度王寺町一般会計補正予算(第1号)について
専決処分事項の報告について(王寺町税条例等の一部を改正する条例について)	王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
専決処分事項の報告について(王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	王寺町体育館使用条例の一部を改正する条例について
専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定について)	王寺町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
平成30年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	王寺町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議会改革特別委員会の設置について	王寺町介護保険条例の一部を改正する条例について
議会改革特別委員会の委員の選任について	王寺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会の設置について	王寺小学校、王寺北小学校、王寺南小学校パソコン教室機器等システム更新に係るパソコン等の購入契約について
義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会の委員の選任について	日米地位協定の見直しを求める意見書について
王寺町功労者表彰の同意について	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について

**日米地位協定の見直しを求める意見書について**

我が国には、日米安保条約に基づく日米地位協定によって、全国に130施設の米軍基地がありますが、その多くが住宅地に近接し、米軍機の低空飛行による騒音被害など、米軍基地に起因する事件・事故・環境問題が住民生活に多大な影響を及ぼしています。

この現状から国民の生命・財産と人権を守るためには、施設の提供や米軍の活動、米軍人の法的地位等について規定している日米地位協定の見直しを行う必要がありますが、1960年の締結以来、これまで一度も改正されていません。ドイツやイタリアでは米軍の活動にも国内法が適用され、米軍施設への立ち入り権、自治体と米軍の間に公式な協議機関もあるなど、他国と比べても我が国は同盟国以下の不平等な状況におかれています。

よって、政府におかれましては、全国町村議長会、全国知事会の総意を重く受け止め、公正・平等な日米両国の関係を維持するとともに、国民の生命・財産を守るため、日米地位協定の見直しに取り組まれるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月6日 提出

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

**加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について**

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になります。

また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話をすることで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられます。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められます。

しかし、日本において補聴器の価格は片耳当たり概ね3万円~20万円であり、保険適用ではないため全額自費となります。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補聴器支給制度により1割負担、中等程度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずか、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。

欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っています。

補聴器の更なる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えます。

よって、国におかれては、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月6日 提出

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

**防災ハザードマップの更新について**

水防法の改正を受け、平成28年5月31日に国が大和川、平成31年3月26日に県が葛下川の浸水想定区域図を公表した。王寺町では最新の洪水浸水想定区域図をもとに、今年度新しいハザードマップを更新

(更新内容)

- ①浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深
- ②土砂災害特別警戒区域
- ③防災重点ため池の浸水想定区域図
- ④パソコン、スマートフォンから容易に閲覧可能なWEB版も作成予定

※紙ベースは今年度中に作成し、全戸配布予定、ホームページには順次掲載予定

**危機管理型水位計の設置について**

大和川の水位を観測する水位計として、昭和橋下流付近と大正橋上流付近の2箇所を設置されていたが、国において王寺町付近に危機管理型水位計が5箇所設置された

(設置の目的)

増水時の水位観測に特化した低コストな水位計の開発により、きめ細やかな水位把握が必要な河川への水位計普及の促進や水位観測網の充実を図る

(危機管理型水位計)

- ①川底からの水位計測ではなく、堤防の天端からの距離を表示するもの
- ②増水時、一定の水位を超過した時には、10分以内ごとに水位を観測
- ③「川の水位情報」、「川の防災情報」サイトで確認可能

※大雨時等の避難行動に役立つものとして、ホームページや広報誌等で周知する



**王寺町立小学校・中学校空調設備の設置完了について**

昨年は、全国各地で記録的な猛暑が続き、熱中症の疑いによる緊急搬送が急増。今後も猛暑が予想され、児童生徒の安全安心の確保が急務であることから、義務教育学校開校まで3年間のみ使用となる王寺小学校、王寺北小学校及び王寺中学校を含め、全ての5小中学校の校舎にエアコンを設置



王寺小学校  
王寺北小学校  
王寺中学校  
3年間のレンタル方式  
6千11万3千円  
6月3日 設置完了



王寺南小学校  
王寺南中学校  
買取設置  
1億5千660万円  
6月3日 設置完了

**【補正予算】**

**令和元年度王寺町一般会計補正予算(第1号)について**

**【全会一致 可決】**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1千605万2千円を増額し総額93億2千105万2千円とするもの。主なものは下記のとおり  
**【歳出】** 子ども・子育て支援システム制度改正対応(772万8千円)  
 いずみスクエア一般事務事業(423万7千円)  
 (スクリーン設置等工事、つい立等備品購入)  
**【歳入】** 子ども・子育て支援システム改修補助金(772万8千円)  
 スポーツ振興くじ助成金(431万7千円)

**【条例改正】**

**王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について** **【全会一致 可決】**

(改正趣旨)

王寺町における協働と参画のまちづくりを推進するための基本的な事項を定める(仮称)王寺町まちづくり基本条例の制定に向けて、必要な調査、研究を行う「(仮称)王寺町まちづくり基本条例審議会」を設置するため条例の一部を改正

(主な内容)

- ・人数 15人以内 ・任期 2年
- ・構成 ①町議会議員 ②学識経験を有する者 ③公共的団体の役員  
 ④公募による住民 ⑤その他町長が必要と認める者 (施行期日) 公布の日

**王寺町体育館使用条例の一部を改正する条例について**

**【挙手多数 可決】**

(改正趣旨)

王寺アリーナのトレーニングルームのスペースを拡大させるとともに、本格的なウエイトトレーニングマシンだけでなく、有酸素系トレーニングマシン等を充実させ、幅広い年齢層が利用できるように整備。これに併せて使用料未設定のトレーニングルームについて、負担の公平性を確保するため使用料を設定

○トレーニングルームの使用料

1回100円 6回分回数券 500円 1か月定期 1,000円

(施行期日) 令和元年10月1日

**【報 告】**

**避難勧告等に関するガイドラインの改正について**

国が「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、災害時に住民がとるべき避難行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化

王寺町において今後、大雨や台風時の災害発生時には警戒レベルを用いた形で情報発信

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階<sup>※1</sup>に整理しました。

<避難情報等>		<防災気象情報>	
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 <sup>※2</sup> 大規模な災害発生が予想され、避難が必要となる状況です。 (気象庁が発表)	警戒レベル5相当情報 災害発生情報 大雨特別警戒
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) <sup>※3</sup> 避難場所や避難経路が危険な状況です。 (気象庁が発表)	警戒レベル4相当情報 災害危険情報 土砂災害警戒情報
警戒レベル3	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 <sup>※4</sup> (市町村が発表)	警戒レベル3相当情報 災害警戒情報 洪水警戒
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 <sup>※5</sup> (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 <sup>※6</sup> (気象庁が発表)	



【報 告】

令和元年度王寺町公共下水道事業及び上水道事業の進捗状況について

(下水道事業)

- 汚水 21-4-1号線管渠築造工事(本町4丁目地内) 下期に発注予定
- 本町4丁目地内マンホールポンプ設備工事(本町4丁目地内) 下期に発注予定

(上水道事業)

- 第2浄水場自家発電施設設置工事(明神4丁目地内)
  - ⇒停電時に制御設備及びポンプ設備の電源を確保するための工事
  - 6月4日に入札し、(株)日立製作所関西支社が落札
- 張井地区配水管改良工事(仮設)(本設)(本町1丁目地内)
  - ⇒老朽管更新計画に基づく配水管の布設替え工事 上期に発注予定
- 県道島田藤井線配水管改良工事(その1)(その2)(本町4,5丁目地内)
  - ⇒平成27年度からの継続事業 (その1)上期に発注予定(その2)下期に発注予定

令和元年度町内要望土木工事の進捗状況について

町内26自治会から土木工事要望の提出  
 道路新設改良工事2件、舗装新設改良工事9件、道路維持修繕工事25件、  
 水路新設改良工事3件、水路維持修繕工事16件、計55件

西和地域病児保育事業の進捗状況について

概要 仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため西和5町による広域連携により、「奈良県西和医療センター」敷地内に病児保育施設を整備し、病気の子どもを一時的に保育する病児保育事業を実施

内容 ①実施自治体 平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町  
 ②運 営 西和医療センターに委託(事務局は5町による輪番)  
 ③対 象 児 童 5町在住の生後6ヶ月から小学6年生の子ども  
 ④職 員 体 制 保育士2名、看護師1名  
 ⑤施 設 保育室、隔離室、調理室、トイレなど  
 ⑥開 所 時 期 令和2年1月予定

幼児教育無償化の制度について

「子ども・子育て支援法」の一部を改正する法律が5月10日に成立、10月1日の施行に伴い実施(無償化対象)

- ①幼稚園や保育所、認定こども園等に通う3～5歳児
- ②住民税非課税世帯の0～2歳児

施設の種類	対象年齢	無償の範囲
幼稚園、保育所、認定こども園等	3～5歳	無償
	0～2歳(住民税非課税世帯)	
幼稚園預かり保育(保育の必要性の認定が必要)	3～5歳	月11,300円まで無償
認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等(保育の必要性の認定が必要)	3～5歳	月37,000円まで無償
	0～2歳(住民税非課税世帯)	月42,000円まで無償
幼稚園(私立幼稚園:新制度の対象とならない幼稚園)	3～5歳	月25,700円まで無償
障害児通園施設(幼稚園、保育所、認定こども園等との複数利用を含む)	3～5歳	無償

※王寺町独自の施策である第2子目以降の無償化(平成27年より実施)については引き続き実施する

【条例改正】

王寺町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について【全会一致 可決】

(改正趣旨) 「災害弔慰金の支給等に関する法律」及び「同施行令」で規定される災害援護資金について被災者ニーズに応じた貸付けを実施できるよう一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正

(改正内容)

- 貸付利率の見直し 年3% → 保証人を立てる場合 無利子  
保証人を立てない場合 年1.5%
- 保証人の要件緩和 保証人の必置義務を撤廃し、東日本大震災時の特例による貸付条件を参考に保証人の有無と貸付利率を連動させた設定に改正
- 償還方法の拡充 被災者の災害援護資金の円滑な償還と市町村の確実な債権回収を図るため、償還方法に月賦償還を追加

施行期日 公布の日から施行し、平成31年4月1日から遡及適用

王寺町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について【全会一致 可決】

(改正趣旨) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が平成31年3月29日に公布され、これまで都道府県知事が行うとされていた放課後児童支援員認定資格研修について、平成31年度から指定都市の長も実施できることと改正されたことに伴い、本条例において基準省令の改正に準じ「指定都市の長」を追加するもの

施行期日 公布の日

王寺町介護保険条例の一部を改正する条例について【全会一致 可決】

(改正趣旨) 令和元年10月の消費税率引上げによる低所得者の負担軽減策として、介護保険法施行令が改正されたことを受け、介護保険料の所得段階のうち第1段階から第3段階まで公費を投入し、令和元年度及び令和2年度において段階的に負担軽減を実施

所得段階	平成30年度:軽減前	令和元年度:軽減後
	介護保険料(年額)	
第1段階	30,200円	25,200円
第2段階	47,000円	38,600円
第3段階	50,400円	48,700円

施行期日 公布の日

王寺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について【全会一致 可決】

(改正趣旨) 手数料について消費税法及び地方税法の改正により消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることを考慮し、消費税等相当額を加算するため、本条例の一部を改正

(改正内容) し尿の収集、運搬及び処分  
 36リットルにつき310円 ⇒ 36リットルにつき320円

施行期日 令和元年10月1日

くらし環境

6月11日

条例の改正などを審査



# Q&A 一般質問

10名の議員からの  
質問に対する答弁

## 高齢者のお出かけ支援について

やわらぎの手帳優遇措置の充実とともに  
新しい技術の導入によるお出かけ支援を研究

**Q** 地域によってバス  
の減便や坂の多い  
住宅環境、免許返納な  
どで出かけたのいに出  
かけにくいとの声を聞  
いている。①やわらぎの  
手帳優遇措置事業の過  
去2年間の支給、利用  
状況②公共交通の運行

**A** 減便を補うお出かけ支  
援の考えは、

**住民福祉部長**

高齢者の外出支援  
として実施しているや  
わらぎの手帳優遇措置  
事業は、平成29年度よ  
り段階的に対象年齢を  
70歳から75歳へ引上げ



鎌倉 文枝 議員  
(無所属)

を行っているが、運転免  
許自主返納者優待乗車  
バスカードの対象年齢  
は70歳としている。①  
平成29、30年度ともに  
イコカカードの交付率  
は全体の61%と最も多  
く、バスカードはタク  
シー優待券へとシフトの

## せせらぎ公園内の葛下川への階段 に手すりの設置について

河川管理者である県と手すり設置  
に向けて協議を開始したい

**Q** せせらぎ公園には  
上部広場より中央  
広場に降りる階段が5ヶ  
所設置されている。中央  
部の階段は比較的緩や  
かで(勾配28度)、しか  
も手すりも設置されてい  
る。しかし、北側2ヶ所、  
南側2ヶ所の階段は、勾

配(35度)が急で、手す  
りもなく、お年寄りやお  
子様利用には危険な状  
態である。公園の両サイ  
ドに子供用遊具があり、  
南側には健康遊具も設  
置された。当然のことな  
がら、「せせらぎ公園」上  
部広場より公園中央広

場へ降りる際には、左右  
の階段を使用するケー  
スが多いと思える。公園内  
でより安全に利用して頂  
くには、両サイドの階段  
に手すりの設置は必要と  
考えるが、町の考えは、

**A** 地域整備部長  
葛下川の河川部は

傾向にある。②やわら  
ぎの手帳優遇措置の充  
実とともに、新しい技  
術の導入による外出支  
援施策について研究し  
ていく。

**Q** 「本町における男  
女共同参画推進に  
ついて」女性議員が12名  
中6名(全国唯一)と住  
民の女性に対する期待  
度は大きい。そこで①  
本町職員及び管理職員  
の男女比率②男性職員  
の育児休業取得率③D

の育児休業取得率③D  
の育児休業取得率③D



大久保 一敏 議員  
(無所属)

奈良県が、公園部は町が  
管理を行っている。ご質  
問の階段の箇所は県の管  
理区域内であり、河川法  
により河川での工作物の  
設置は原則認められてい  
ないのが現状であるが、  
河川法の工作物設置基準  
には、手すりを設置する  
ときは、治水上支障のな  
いよう適切に配慮された  
構造物(高さ1m以下の  
パイプ形式)と明記され  
ている。せせらぎ公園の  
階段手すりの設置につい

ては、高齢者や子供たち  
が安全で快適に水辺空  
間を利用していただくた  
め、河川管理者の県と、  
設置に向けて協議を開始  
したい。さらに、日頃か  
らウォーキングや散策な  
ど多くの方が利用いた  
している水辺空間を安全  
に利用して頂くため、大  
和川を含めた町内の河川  
区域内にある全ての階段  
について改めて点検を実  
施し検討していきたい。

**A** 地域整備部長  
平成28年4月施  
行の「女性活躍支援法」  
により地方公共団体と  
して、女性の活躍に関  
する状況の把握、分析  
を踏まえ、定量的目標  
や取り組みを内容とする  
特定事業主行動計画  
を策定し公表すること  
が義務づけられた。①  
職員の男女比率は男性

60.4%女性39.6%管理職比  
率女性24%で平成32  
年度までの数値目標は  
25%以上と定めている。  
②該当する男性職員6  
名中1名が取得した。  
③相談件数は0件であ  
るがDVの事例である  
と認識できるささいな  
兆候などが見受けられ  
れば、迅速な初期対応  
として相談機関との連  
携のもと保護や自立支  
援を行えるよう取り組  
んでいきたい。

## 王寺町ファミリー・サポート・センター事業について

育児の援助を行いたい方「提供会員(子育て支援員)」と育児の援助を受けたい方「依頼会員」、子どもを預けることもあるが預かることも可能な「両方会員」とで構成される、会員同士が地域で子育てを支えあう有償の相互援助活動

○相互援助活動の例

- ・保育施設への送り迎え・習い事等への送り迎え・保育施設の時間外や学校の放課後などの預かり
- ・保護者が買い物など外出時の預かり・保護者の病気や冠婚葬祭など急用時の預かり など

○提供会員の条件

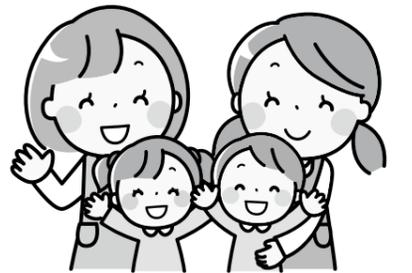
- ・王寺町在住で20歳以上の心身ともに健康な方なら、資格の有無、男女は問わない
- ただし、「子育て支援員養成講座(救命救急講習を含む)」の受講が必須。受講後子育て支援員の登録をしていただく
- ・ステップアップ研修として、県主催の「子育て支援員研修(1月～3月予定)」を受講していただく予定

○今後の予定

- ・子育て支援員養成講座を8月と11月に実施  
→講座受講後、提供会員(子育て支援員)に登録
- ・依頼会員の説明会及び登録(9月末から2ヶ月に一回実施)
- ・ファミリー・サポート・センター事業の開始(10月)

○料金

1時間につき600～800円を予定



## 敬老事業の充実について

毎年敬老の日に実施している敬老会の来場者増加に伴い、一人でも多くの方に参加いただけるよう今年度から一日2回の開催とするもの

【見直し内容】

- ①同一日に同一会場で、午前・午後の2回に分けて行う
- ②対象者は地区別に分ける(今後は午前・午後の地区を入れ替えていく)
- ③午前の部、午後の部については同一内容とする
- ④バスの送迎は例年通り行う(地区別で見直す)

※対象者には郵送による案内と広報紙による周知を行う



## 一般廃棄物処理施設(美濃園)整備・運営事業の進捗について

平成31年2月に建設予定地(東側法面)の境界が確定後、現施設の都市計画決定区域と敷地範囲に一部ズレが生じていることが判明し、都市計画区域の変更を行う方向で進めている。



美濃園(令和元年6月現在)

義務教育学校の新築工事の入札について

工事の特性に応じた最適な入札方法、入札条件について今後精査・検討を行うべく



楠本 勝 議員 (無所属)

義務教育学校の新築工事の入札について

①工事金額が約100億の工事であり、品質確保のため、最低制限価格を設定し価格は非公表にしては②奈良県等の自治体は共同企業体による発注を行っている。地元企業への還元及び発展ということから地元企業を含めた共同企業体に発注を。この場合、施工業者の技術確保から代表者は経営事項審査の建築工事の総合評価1800点以上、県の建築工事A等級かつ

小学校又は中学校の新築工事の実績のあることとし、入札方式を総合評価方式にしてはどうか。

総務部長 ①工事の品質確保については、最低制限価格を設ける代わりに、低価格の入札の場合に積算根拠資料の提出を求め、ヒア

リングを行い、低価格であっても品質が確保されているか確認している。

「おむつ交換台の設置について」新しい施設には多目的トイレ

新たな選挙啓発や選挙の周知方法を尋ねる。

建設にかかる町補助金交付要綱に基づき、各種の補助を行っている。おむつ交換台については申請があれば、バリアフリー化に係る工事として補助対象とすることは可能であると考えている。自治体のコミュニティーの拠点である自治会館が年齢・性別・障害の有無に関係なく、誰もが安全かつ容易に利用しやすい施設となるよう引き続き支援を行っていく。

児童虐待の把握と対処、防止対策について

地域の関係機関と連携し総合的な対策で児童虐待防止に取り組む



小山 郁子 議員 (日本共産党)

全国で悲しい児童虐待死亡事故が多発。H29年度の県こども家庭相談センターと市町村を合わせた奈良県における児童虐待相談への対応件数は、過去最多の3,888件。王寺町における児童虐待の把握と対処、防止対策について伺う。

町長 「王寺町児童虐待等防止ネットワーク会議」を従前から設け、行政や教育機関の代表、民生児童委員などの地域の代表、医療機関に加えて、高田こども家庭相談センター、警察、消防など地域の関係する機関と連携を深め対応している。H30年度中の児童虐待の実態は、対応件数16件(身体的虐待5件、ネグレクト5件、心理的虐待6件)、対象児童35人(乳

ども家庭相談センター、関係する機関と連携を深め対応している。H30年度中の児童虐待の実態は、対応件数16件(身体的虐待5件、ネグレクト5件、心理的虐待6件)、対象児童35人(乳

本年4月21日の町議会議員選挙の投票率は過去3回と比べ最低の50.26%。投票率の向上へ、投票しやすい環境の整備(投票所の増設、区域の変更等)、

投票区の設定については、旧自治省の基準のほか、投票所としての機能の有無、アクセス、地域性などを様々な視点から判断されており、現段階では、投票所の増設、投票区の変更は考えていない。選挙時啓発広報は町の広報誌やホームページ、SNS、広報車の巡回、防

災行政無線のほか各学校への出前講座など若年層への主権者としての自覚を促す取り組みを行っているもの、投票率の上昇にはなっていない。今後も選挙管理委員会と十分協議して、有権者の一人一人が政治や選挙に関心を持ち、主権者として一票の権利を行使するよう投票率の向上を図るための効果的な啓発活動の研究に努める。

王寺町地域防災計画(水害、土砂災害等対策編)について

計画策定の目標年次はできるだけ早くお示ししたい



幡野 美智子 議員 (日本共産党)

王寺町地域防災計画について①「避難行動要支援者の個別支援計画」について②「個々の要望をふまえた避難所の整備」について③防災施設の整備方針で1.公園、緑地の整備2.河川の整備3.広域防災

帯の具体的計画について④「都市の再開発の推進」の目標年次について伺う。

総務部長 ①個別計画の作成を当面の重要課題として取り組み、この取り組みに協力が不可欠な防災士の組織化を早急に進め、町や自主防災組織との連携を強化し防災体制を整えたい。②どこに避難することが早期避難に相応しいのかを自治会と議論しながら、自治会館、公園、建設中のホテルなど災害時の

利用のあり方を検討し、整備していく。③1.小規模な公園は、王寺1丁目公園と同様に災害時の一時避難場所、防災活動拠点としての利用を想定し整備していきたい。畠田公園や烏山公園は地域の広域的な防災拠点として整備のあり方を検討していきたい。④2.大和川は国で河道掘削の予算が確保され、引き続き、河川改修が進められる。葛

下川未改修区間も県において、引き続き、取り組んで頂いている。④県久度地区と十分協議を重ね緊急車両の進入可能な道路や公園などの公共空間の確保による防災・減災機能の向上を最優先に基本計画を取りまとめたい。目標年次は現在、まちづくり基本計画策定に取り組んでいるところであり、できるだけ早くお示ししたい。

「公共施設の相互利用の研究について」総合計画では広域連携として、連携する自治体間の住民が公共施設を制限なく利用できるような検討があるが、この趣旨について伺う。

総務部長 公共施設の相互利用の研究は、王寺町住民の利便性を第一に考え、交通事情や生活圏が等しい近隣自治体との連携を視野に入れ進める。

舟戸児童公園への案内表示について「鉄道のまち王寺」をPRするためのSLの活用

早急に実施するとともに、多言語観光案内図でも表示を行う



玉守 数叔 議員 (無所属)

鉄道のまち王寺のシンボルとして、舟戸児童公園(通称:汽車公園)に保存・展示されているSLがある。昨年からはライトアップも始まり、ますますの人気スポットになるポテンシャルは秘

めているが現状では今ひとつ發揮できていないと感じる。住民の声からも「SLがあるのは知っているが行ったことはない」「行ってみたいが行き方が分からない」といった声を聞く。王寺駅から達磨寺

への誘導案内表示のようなものが必要と考える。特に国道25号跨線橋から直接汽車公園に行く階段は、舟戸地区以外からの近道でもあるにも関わらず、何も表示もないため気づいていない方も多くいる。

「鉄道のまち王寺」をPRするためのSLの活用と案内表示について伺う。

地域整備部長 ①ご質問のSLは昭和48年に現在の場所に設置され、昭和51年に舟戸児童公園として整備。以来、近隣住民の方々に親しまれている。昨年8月より古くから奈良の玄関口・交通の拠点として発展を遂げてきた「鉄道のま

ち王寺」を広くPRするため、SLのライトアップも開始。ご質問のあった舟戸児童公園の出入口は、国道25号跨線橋の歩道部分からと舟戸一丁目の町道からの2ヶ所のみである。その2ヶ所とも出入口付近には現在「舟戸児童公園」や「SL」の案内表示がなく、王寺駅や主要な交差点からの誘導案内表示も設置していない。また、町

内7ヶ所に設置している多言語対応の観光案内図にも「舟戸児童公園」の表示はあるが「SL」の表示はしていないのが現状である。以上のことを踏まえて「鉄道のまち王寺」を広くPRするためにも早急に案内・誘導表示を行うとともに現在設置している観光案内図にも「SL」の表示をしていきたいと考えている。

義務教育学校整備事業の事業費用と将来的な費用負担について

国の特定財源確保や起債・基金を活用するなど長期的計画の下に財政運営を行う



若林 かずみ 議員 (無所属)

義務教育学校整備事業を実施せず、

現状の3小学校2中学校の体制を維持した場合に町が負担すべき費用と、義務教育学校整備事業を実施した場合の総事業費用との間にはどのような差異が生

じるのか。将来の王寺町の財政状況如何によっては、将来的に住民自身に多額の費用負担が生じるのではないかと。

教育長 義務教育学校(北)(南)整備事業を実施した場合の総事業費は約100億円を

見込んでいるが、そのうち56億6千万円は国からの補助金や交付税によって賄われることから、王寺町が負担することになる一般財源は43億4千万円程度となる。他方、現状の3小学校2中学校を存続

させた場合、王寺小学校・王寺中学校については改築、王寺北小学校については長寿命化改修、王寺南小学校・王寺南中学校については同じく大規模改修が必要となり、その総事業費は約99億円と見込まれる。そのうち約11億6千万円しか特定財源を見込むことができないため、王寺町が負担することになる一般財源は87億4千万円

となる。以上のことから、義務教育学校(北)(南)整備事業を実施した場合の方が、王寺町が負担することとなる一般財源の持ち出しを約44億円も抑えることが可能となる。

今後でもできる限り、国や県の特定財源を確保していく。また、このような事業に備えるため、計画的に貯めてきた基金を利用したり、起債によって将来の住



(イメージ図)

民の方にも応分のご負担をいただくなど、長期的な計画のもとで財政運営をしていく。

(仮称)やわらぎ安心(戸別)収集

下半期の実施にむけて検討を進めている



松岡 成行 議員 (無所属)

高齢の方などは、所定の集積場所までごみ出しを行うのは大変困難である。このような方々に対して、町長の施政方針では、町の収集員が戸別によるごみ収集と安否確認を行うことで身体的負担の軽減と安全で暮らしやすい在宅支援を図る「(仮称)やわらぎ安心(戸別)収集を実施」と述べているが、避難行動要支援者の範囲を基本とされるが、実施内容、現在の状況、回数について伺う。

町長 本事業の対象者は避難行動要支援者名簿を基本とするが、同名簿の6つの要件のうち、①75歳以上の一人暮らしとするが、ごみ出しが困難な個別の事情のある方に限りたい。②要介護認定3から5

減と安全で暮らしやすい在宅支援を図る「(仮称)やわらぎ安心(戸別)収集を実施」と述べているが、避難行動要支援者の範囲を基本とされるが、実施内容、現在の状況、回数について伺う。

を基本とするが、要介護1あるいは2でも個別の事情により対象にしたい。③身体障害者1級・2級の手帳をお持ちの方。④精神障害者で1級の手帳をお持ちの方⑤知的障害者で療育手帳のAをお持ちの方⑥その他特別の事情のある方。なお、ご近所や近くの親族などのご協力でごみ出しをされている場合は、無理のない範囲で地域のきずなを深

めて頂くことから、引き続きご協力をお願いしたい。回数は通常収集と同じサイクルを予定している。現在は民生児童委員の皆さんが高齢者実態調査を実施されており、この調査と合わせて本事業の対象者の状況の確認もお願いしている。この見守りについては、先行自治体の例を参考にマニュアル等を検討し、下半期の実施に向けて検討を進めている。



王寺町防災コミュニティセンター(いずみスクエア)の利用状況等について

施設の利用は十分余裕があり、より利用してもらえよう案内していく



北村 達夫 議員 (無所属)

いずみスクエアが開館して約5ヶ月が経過し、その利用状況、施設の有料化等について伺う。

教育次長 約5ヶ月間の利用状況は、施設全体で1,370団体、20,502人の利用で稼働率は43%(旧施設との対前年度比46団体増、486人増、11ポイント減)であった。稼働率の減は部屋数や床面積の増加による施設の収容力の増加と考えられる。施設の有料化については、厳しい財政状況の中で、財源確保を図る上

でも、施設利用者に受益者として適正な応分の負担をお願いするもの。ただし、公益性のある使用については減免制度がある。施設の有料化の影響は、もっ少し、時間の推移を見守る必要がある。【要望】今後、利用者から

要望や苦情等があれば、検討・対応していただき、住民サービスに努めていただくようお願いする。

「(仮称)王寺町まちづくり基本条例」の制定について「王寺町では、概ね10年後の将来像を示し、住民と行政が協働しながら、その実現に向けてのまちづくりの総合的指針、戦略として新たな「王寺町総合計画」が策定された。この総合計画では、目標の達成に

向けての住民・地域・事業者・行政の役割分担を明記し、一体となって取り組むとされ、「自助・共助・公助」の役割分担と協働の柱となる「(仮称)王寺町まちづくり基本条例」の策定を目指すとしているが、スケジュール等を伺う。

ケジュールは、8月から月一回審議会を開催。12月から来年2月まで4回程度、住民参加型のワークショップを開催。4月から6月にタウンミーティング、パブリックコメントを実施。7月に審議会答申を受けて、9月議会で条例案の提案を予定。住民・議会・行政の総意による王寺町の特徴を活かした独自性のある基本条例の制定を目指す。

災害時の避難所の拡充及びいずみスクエア併設防災公園について

町民の命を守る為、補助避難所を検討



坂下 早苗 議員 (公明党)

年々、異常気象による災害が増えて

いる。昨年は災害対策として、5回の避難準備、高齢者等避難開始が発令され、多くの方が自主避難を経験された。しかし、避難所が遠くすぐに動けなかつ

たという声を沢山聞いた。そこで、幼稚園や各地域の公民館や集会所、高齢者福祉関連施設等を補助避難所として利用できないか、いずみスクエア開設に伴い、ヘリコプターが離発着できる防災公園を計画さ

れているが、完成時期、規模、内容等を伺う。

総務部理事 高齢化が進む中、指定緊急避難場所までの距離が遠い等、地域の状況や住民ニーズ等を踏まえ、身近な施設である自治会館を自治会や自主

防災組織が自主的に判断の上、補助避難所として開設・運営される事を前提に検討する。開設には、町と自治会とで運営方法や避難者の把握方法等一定のルールを検討する。特別な配慮を要すると認められる方の受け入れ先として、昨年8月20日に特別養護老人ホームでんとう虫を運営する社会福祉法人博寿会と災害時における福祉避難所施設利用に関

する協定を締結。いずみスクエアと一体となる防災公園の整備は、約1.4ヘクタール確保し、ヘリコプターの離発着できるように大きな広場と約100台分の駐車場を基本とした防災公園として整備する。応急給水栓、マンホールトイレなど必要とされる設備を今年度中に検討し、令和3年度末の完成を目指す。

する協定を締結。いずみスクエアと一体となる防災公園の整備は、約1.4ヘクタール確保し、ヘリコプターの離発着できるように大きな広場と約100台分の駐車場を基本とした防災公園として整備する。応急給水栓、マンホールトイレなど必要とされる設備を今年度中に検討し、令和3年度末の完成を目指す。



## 議会改革特別委員会

**開催日 6月6日** 委員長、副委員長の互選 委員長 小山 郁子 副委員長 玉守 数叔

**開催日 7月19日** 議会改革検討項目について 小委員会の設置について

## 義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会

**開催日 6月6日** 委員長、副委員長の互選 委員長 幡野 美智子 副委員長 鎌倉 文枝

**開催日 6月12日**

### ○(仮称)王寺義務教育学校(北)一次造成工事の請負契約について

(仮称)王寺義務教育学校(北)の基本・実施設計を基に、王寺中学校敷地等の一次造成工事を実施  
6月4日に事後審査型条件付一般競争入札により大日本土木(株)奈良営業所が落札

### ○(仮称)王寺義務教育学校(南)大規模改造事業基本・実施設計業務の業者選定について

令和4年4月に施設分離型として開校を目指す(仮称)王寺義務教育学校(南)の学校教育環境の改善を目的に王寺南小学校及び王寺南中学校の大規模改造事業としての基本・実施設計を行うもの。業者の選定方法として公募型プロポーザル方式により、(株)綜企画設計奈良支店が受託候補者に決定

### ○義務教育学校保護者説明会について

4月16日から5月21日の間で町内全ての幼稚園、小学校、中学校で実施(781名の参加)

[共通説明事項]

- ①王寺義務教育学校開校工程予定表
- ②王寺義務教育学校のランドデザイン(案)
- ③制服・標準服等の調査・研究について

[北校区説明事項]

- ①義務教育学校(北)の校区通学路(案)
- ②義務教育学校(北)一次造成工事について

[南校区説明事項]

- ①義務教育学校(南)校区の学年配置
- ②義務教育学校(南)の施設改修の方向性について

## 9月定例会の日程(予定)

9月 10日(火) 9時30分 議会運営委員会  
10時00分 本会議(議事上程)

9月 11日(水) 9時30分 本会議(一般質問)

9月 12日(木) 9時30分 決算特別委員会

9月 13日(金) 9時30分 決算特別委員会

9月 17日(火) 9時30分 総務文教常任委員会  
14時00分 暮らし環境常任委員会

9月 25日(水) 9時30分 議会運営委員会  
10時00分 本会議

### 本会議

場所:役場3階 議場  
受付:議場前で受付し入場して下さい。  
随時入場できます。

### 各委員会

場所:役場3階 協議会室  
受付:協議会室前で受付して下さい。  
(開始5分前までに受付を済ませて下さい。)